

第6章 学生・就職支援

6-1 情報教育センター

達成目標

社会での活躍を期待し、情報教育を中心に倫理観・道徳観を育み、適切な情報管理能力を身につけさせる。

行動目標

情報教育センター開講科目の情報教育基礎科目の出席者数に対する単位取得者数を増加させる。

現状説明

非常勤講師の方々を含めた情報教育説明会等を通じて、同一科目での講義担当者同士が授業に関する様々な情報交換を行い、一例として、小テストや期末テストの問題を検討し、調整するなど、FD活動の一環で授業改善を図り、単位取得率の向上を目指している。

また、実習の中でビジネスレターや報告書の書き方など、社会人としての文書作成や一般常識を教育しながら、情報を取り扱う者としての倫理観・道徳観を育み、適切な情報管理能力を身につけるように、組織的に努力をしている。特に、受講者が多いシステム入門（A、B）とプログラミング科目を対象とする単位取得者数と講義出席者数に対する単位取得率を増やすように組織的に対応する事で目的の実現を図っている。

点検・評価**<行動目標の実現度> S**

当該目標の達成度を示す指標としての単位取得者数は、2009年度の春学期779名（85.3%）、秋学期819名（82.3%）、2010年度の春学期848名（83.9%）と増加傾向にあり、計画通りに行動目標を達成している。従って、行動目標の達成度は「S」と自己評価している。

<成果と認められる事項>

単位取得者数が前年に比べて増加している。

<改善すべき事項>

特に無。

今後の改善・改革に向けた方策**<長所の維持・伸長方法>**

特に無。

<改善方策>

特に無。

6-2 教学部

達成目標（1）

退学者・長期滞留者を半減させるために、学生支援システムを活用して原因の分析を行い、必要に応じて学生の勉強面及び生活面のケア（学修上の指導や、奨学金の拡充による生活面のケア等）を行う体制を構築する。

行動目標

- （a）各校舎の教学課等を中心に、学部学科と連携し、就学不適應者をサポートする。
- （b）学生支援システムと出席情報システムの連携。
- （c）各校舎の教学課などを中心に、奨学金拡充に向けたシミュレーションを行なう。
- （d）退学者理由の分析。

現状説明**行動目標（a）具体的取り組み**

GPA 数値と修得単位数などの指標及び検証方法を見直し、効果確認のために追跡調査を実施した。また、学生指導上の問題点を抽出し、新指導システムを指導教員代表幹事会に提案した。

行動目標（b）具体的取り組み

学生支援システムと出席情報システム・出席収集システムが連動したシステムを構築した。

行動目標（c）具体的取り組み

現在の奨学金利用状況を確認及び分析を行い、奨学金制度の再構築を実施した。また、新たな支援策を提案した。

行動目標（d）具体的取り組み

過去の退学理由データ集積及び分析を行うとともに、退学者数及びその理由等を学部長会議等に報告した。

点検・評価**<行動目標（a）の実現度> B**

各校舎の現状把握及び指導上の問題点の抽出は完了した。今後も新学修指導体制を検討する。

<行動目標（b）の実現度> B

基本設計は完了した。本格稼働が遅延したため出席情報集積率は、10%未満であった。

<行動目標（c）の実現度> A

信販会社との間で提携教育ローンを締結し、店頭金利よりも優遇された条件で教育ローンを新設した。

<行動目標（d）の実現度> A

年度別（過去5年間）セメスター別に退学及び除籍者数一覧表及びその理由別一覧表を作成し、理事会等に報告した。

＜成果と認められる事項＞

退学理由のデータ化により、全体的傾向及び社会的状況と退学理由に相関があることが判明した。

学生情報専門部会にて、出席情報を簡便に収集できる収集システムの仕組みを検討する。

＜改善すべき事項＞

校舎ごとに支援体制が異なるため、関係部署との連携が必要である。

学部学科間の格差があることから、その差を解消しながら、検討する必要がある。

経済的理由で大学を去る学生に対しての奨学金希望の有無等の調査・分析を実施する。

今後の改善・改革に向けた方策

＜長所の維持・伸長方法＞

退学・除籍のデータを定期的に、学部長会議、大学院運営委員会に報告し、情報を共有するとともに、初年次教育からの学生指導の徹底化を各学科に啓発する。

＜改善方策＞

各校舎の学生サポート組織体制及び関係部署との連携体制を検証のうえ改善する。

学部間格差を解消するため、学生指導対象者の相談結果を学生支援システムに反映させるよう、各種会議を通じて啓発する。

経済的に厳しい中、①現状の奨学金制度全体を見直し、制度改編（規程の改訂を含む）を行う。②外部資金を導入し、冠奨学金を創設する。③信販会社との間で店頭とは別に優遇される提携教育ローンを増やす。④奨学金制度について学生への周知・徹底を行い、随時希望する学生が奨学金を申し込めるようにする（応急奨学金等）。

達成目標（2）

キャリア教育を充実させ、インターンシップの単位化を進めるとともに、企業等の見学の機会をより多く設ける。

行動目標

- （a）カリキュラムへの展開。
- （b）インターンシップなど体験型学修の授業科目への展開。
- （c）キャリア教育のカリキュラムへの導入推進。

現状説明**行動目標（a）具体的取り組み**

履修人数の推移及び分析を実施し、開講コマ数の適性及び担当教員の充実を図った。

行動目標（b）具体的取り組み

インターンシップ科目の定義付け及び実習時間と単位数換算の定義付けを行い、カリキュラム編成時のガイドラインを作成した。

行動目標（c）具体的取り組み

現在のキャリア科目の調査及び検証を行い、学科でのキャリア教育と大学としてのキャリア教育を明確化するとともに、カリキュラム編成時のガイドラインを作成した。

点検・評価**<行動目標（a）の実現度> A**

カリキュラムの科目区分Vに4科目設定した。春学期1科目4クラス及び秋学期1科目4クラスの年間2科目8クラスを開講した。学部学科では、主専攻科目としてインターンシップ科目を設置した。

<行動目標（b）の実現度> A

インターンシップの実施状況を調査のうえ、科目の定義及び時間数・単位数のガイドラインを作成した。

<行動目標（c）の実現度> A

2012年度カリキュラム改訂（札幌校舎・情報通信学部（高輪校舎））時の導入ガイドラインを作成した。

<成果と認められる事項>

特になし。

<改善すべき事項>

関連科目の今後の開講クラス数や教員数の適正化を図る。

受入企業と大学が求める教育目標の不一致があった。大学の求める教育目標を明確化する。

今後の改善・改革に向けた方策**<長所の維持・伸長方法>**

特になし。

<改善方策>

1名の教員補充を行い、開講コマ数も春学期2科目8クラスと大きく増加させるなど、

学生の履修しやすい環境にする。

実施にあたっての大学が求める教育目標が実施できる企業を選定する。

体験型学習の単位付与には、実施方法及び時間数などの問題もあることから、原案を作成し、常任教務委員会で審議する。

達成目標（3）

就職支援を強化することにより、就職率を増加させる。

行動目標

就職説明会の拡大。

現状説明

キャリア支援センターとともに、校舎別動向の分析及び地域性を把握し、学生の希望収集システムの改修を実施した。

点検・評価

<行動目標の実現度> A

システム内容を検証のうえ、2011年度の説明会等の計画に利用した。

<成果と認められる事項>

特になし。

<改善すべき事項>

地域社会・企業の動向を注視し、システムを活用のうえ、より早期の対策を立案・実行する。

今後の改善・改革に向けた方策

<長所の維持・伸長方法>

特になし。

<改善方策>

キャリア支援センター及び学科教員と定期的に早期に協議のうえ計画・立案する。また、前年度のシステムを評価し、次年度の説明会を計画する。

達成目標（4）

精神的に不安定な学生をケアするために、学生相談機能を強化する。

行動目標

- （a）学内関連部署と連携の下、学生相談業務の充実を図る。
- （b）Bab News、相談対応事例集の継続刊行。

現状説明

行動目標（a）具体的取り組み

現状把握のため、当該部署間で定期的な連絡会を開催し、情報交換を行い、早期の対応を実施した。また、相談職員を育成した。

行動目標（b）具体的取り組み

全体構成及び記載項目の見直しを行い、各課と協力し作成する体制を構築した。

点検・評価

<行動目標（a）の実現度> B

定期的な情報交換を開催し、各部署協力のもと対応ができた。また、相談員の充実を進めた。相談職員の育成は実現できなかった。

<行動目標（b）の実現度> A

構成及び項目の見直しを実施した。特にメンタルケア特集及び相談対応事例集を含め、年2回刊行した。

<成果と認められる事項>

特になし。

<改善すべき事項>

常時カウンセラーが常駐する体制が必要である。

今後の改善・改革に向けた方策

<長所の維持・伸長方法>

特になし。

<改善方策>

カウンセラーの増員など、全学的視野で学生相談業務体制の構築に向け、関係部署と協議する。

達成目標（5）

社会での活躍を期待し、情報教育を中心に倫理観・道徳観を育み、適切な情報管理能力を身につけさせる。

行動目標

カリキュラムへの展開。

現状説明

情報科目の履修者データの集積を行い、人気科目と不人気科目の選別を実施した。その結果に基づき、開講クラス数の検討など時間割編成に反映させた。

点検・評価

<行動目標の実現度> A

情報教育センター、総合情報センターの三者で打合せ（3回）のうえ、開講状況の調査を実施した。調査結果を時間割編成に活用した。

<成果と認められる事項>

特になし。

<改善すべき事項>

内容のレベルが高い科目は、履修人数が少なく、科目間のばらつきがあることが判明した。履修人数や履修制限を実施した科目を調査し、適正な開講クラス数とする。

今後の改善・改革に向けた方策

<長所の維持・伸長方法>

特になし。

<改善方策>

適正開講に向け、開講曜日・時限及びシラバス内容を三者で協議のうえ問題を解決する。

6-3 キャリア支援センター

達成目標（1）

キャリア教育を充実させ、インターンシップの単位化を進めるとともに、企業等の見学の機会をより多く設ける。

現状では本学独自のインターンシップ制度「東海JOB-LEAGUE」で、学生を受け入れている企業数60社から各年次に受け入れていただける企業数を増やす。

行動目標

就職委員会にて協議し、各学部理解を得る。

現状（1回）のインターンシップに関する説明会の回数を2011年度は3回、2012年度は4回、2013年度は5回に増やす。

現状説明

全学部において、学部ごとに年平均2回実施している就職委員会でインターンシップの実施について、依頼と理解を深めることに努め、他校舎でのインターンシップ説明会の実施や外部講師によるセミナーの実施と学生の個別指導での対応を行なっている。

点検・評価

<行動目標の実現度> S

他校舎での実施や外部講師によるセミナーの実施とキメの細かい個別指導での対応を行なうことに心掛けたので、実現度は「S」と自己評価できる。

<成果と認められる事項>

行動目標の指標・達成年次に掲げた値は、2009年度は現状の1回の実施であったが、2010年度は就職委員会の理解を得られた結果、高輪校舎での説明会を実施することができた。

また、インターンシップの重要性を理解させるため就職情報提供企業のインターンシップ担当者を講師に招聘し、インターンシップセミナーを開催することができた。

なお、授業や課外活動により説明会に参加できなかった学生や指定された日に選考面談に受験できない学生に対し、個別に指導や選考面談をきめ細かく対応することができた。

<改善すべき事項>

インターンシップ受け入れ会社数の増加を促進する。

今後の改善・改革に向けた方策

<長所の維持・伸長方法>

学生のスケジュール配慮したきめ細かい対応を行う。

<改善方策>

求人をお願いしている企業を中心に、更に受け入れ会社数の増加を促進していく。

達成目標（2）

就職支援を強化することにより、学生の就職に対する満足度を上げる。
現状の満足度を100として各年次に満足度を向上させる。

行動目標

キャリア支援課の学生対応、相談を強化する。
現状（6名）のカウンセラーの人員数の増加を図る。

現状説明

現状（6名）のカウンセラーの人員数を9名に増加したことによって現状よりカウンセラーの相談件数も増加させることが出来たので、学生の満足度アップにつなげることが出来た。

点検・評価

<行動目標の実現度> S

行動目標の指標・達成年次に掲げた値は、2010年度はキャリアカウンセラーの人数を現状より3名追加し、キメの細かい個別指導での対応を行なえたので、実現度は「S」と自己評価できる。

<成果と認められる事項>

カウンセリングの技術を有したカウンセラーによるキャリア支援と大学職員の就職支援の両面にわたり、学生の相談を行なうことにより、学生にとって働くことへの意識向上を図り、職業観や仕事観を身に付けることで、自分に適した職業のマッチングを行なうことが出来ている。

<改善すべき事項>

特記事項なし。

今後の改善・改革に向けた方策

<長所の維持・伸長方法>

キャリアカウンセラーによる相談対応とキャリア支援課スタッフによる就職斡旋を促進し、学生の希望にマッチした企業への内定を獲得させ、学生の就職率アップと満足度向上に努める。

<改善方策>

特記事項なし。

6-4 健康推進センター

達成目標

精神的に不安定な学生をケアするために、学生相談機能を強化する。

行動目標

学生の生活・修学支援を行う。

学士課程では、建学の精神に基づき、自ら考え、集い、挑み、成し遂げる力を持った人材を育成する事を目標としている。それに伴い、健康推進室では、上記教育課程の中で、精神的、身体的問題を抱え、勉学に支障をきたしている、あるいはきたすおそれのある学生に対し生活・修学の両面から援助をすることを目的とする。

現状説明

学生の心身の健康保持・増進および安全・衛生への配慮の適切性

2007年度より、学生の身体的健康推進と精神的健康支援を目的とした健康推進センターを開設した。

従来、メンタルフォローの必要な学生は学生相談室で、身体的なフォローの必要な学生は保健管理センターでそれぞれ支援していたものを改組し、健康推進センターとして各校舎の健康推進室として支援できるようにしたものである。この改組については、各校舎の規模により実情が異なる事がある。身体的な問題と精神的問題は必ずしも明確に分離できないことが多く、統合により情報も一元化でき、一貫した支援体制のもと、より適切な支援が行われている。このことで、いわゆる心・身両面からのサポートをする体制作りとなった。

点検・評価

<行動目標の実現度> B

<成果と認められる事項>

目的達成に向けた体制を整えた。実際の学生支援において、保健技術職員・医師・カウンセラー及び事務職員が、個々の学生に対しその学生の持つ問題点や解決意方法を見極めて、最善の策を検討する。その結果に基づいて、より専門性の高い職種の担当者が学生の問題解決の対応に当たっている。また、カンファレンス等を行いながら、全員で問題を共有し解決出来る仕組みが整った。

健康推進センターは、学園すべての人々に対して、健康の危機管理を含めた心身の支援に対するサポート体制をつくり、適切なアドバイスを行うと共に、青少年期の発達途上の段階における人格形成の一助となるように積極的な健康推進を行うことで、退学・除籍のおそれのある者の早期発見、求められる支援および介入を積極的に行い、退学・除籍を最小限度に食い止めることに役立っていると思われる。しかし、退学・除籍数にしても、退学・除籍の原因が、心身の問題以外を含むことから、その数値の変動から単純に推進センターの評価を行うことはできない。

以上により目的はかなり達成されたと考えるが、数値としてその成果を評価出来る適切

な指標が無く、正確な達成度を定量的に示すことはできない。

＜改善すべき事項＞

数値としてその成果を評価出来る適切な指標や、正確な達成度を定量的に示すことが出来るように改善していく必要がある。

今後の改善・改革に向けた方策

現状の学生相談数が適切であるかは判断の難しいところであるが、潜在的相談者の存在を考慮すると、必ずしも現在の数でよいとは言えない。そこで現在の体制をより強化する方針である。

＜長所の維持・伸長方法＞

i) 多岐にわたる相談窓口

今後、相談者である学生が、相談内容等で窓口の選択を迷わないよう配慮する観点から、学生生活支援室・学生相談窓口・教学課と健康推進センターの連携支援をより強化する。それにより、学生はどの窓口を訪問しても、必要な支援を受けられるようになる。そのために、各部署の業務を見直す必要がある。身体的健康推進と精神的健康支援をより効率的に行うことにより、相当数の学生を退学せず卒業できるように支援して行く。

ii) 各部署の役割が明確であるが、その連携の強化。

支援側としては、学生生活支援室・学生相談室・健康推進センター等で、カルテ（指導記録）を共有するシステムを構築した。今後このシステムを有効利用する予定である。

iii) 専門職の存在

今後もカウンセラー、内科各診療科の管理医、精神医等の専門職の在室を続ける。また、学生のニーズに答えられるべく、全国大学保健管理研究集会・日本公衆衛生学会・学生相談学会への参加や、東海大学全校舎参加の健康推進会議を開催し、専門職の能力向上の機会を増やしている。

＜改善方策＞

i) 支援活動の遅延例がある

この問題に関し、入学早期からの支援開始を目指す。

東海大学の一貫教育の一つとして、付属高等学校から在学中に精神的、身体的問題がある場合に、大学に報告してもらうシステムを構築中である。このシステムにより、精神的問題のある学生に早期に対応し、大学入学後直ちに支援活動を開始できるようにする体制を整えつつある。又、入学後の状況を高等学校にフィードバックする事で、大学に報告すべき学生の情報についてより適切化する様、高等学校、大学の連携をより密にする予定である。

また、付属高校以外の高校からの入学生に対しては、入学試験時の本人や保護者から申し出を受け、同様の対応をしている。

ii) 関連各課・科との連携

東海大学は、各校舎の規模や地域性を考慮し、事務組織ができあがっており、学生の支援体制は必ずしも健康推進センターのみで行われていない。身体的健康推進と精神的健康支援だけをみても、健康推進室と相談室が全校舎で統一されてはいない。今後、学生の支援のために、校舎ごとの実情に合わせた学科・事務の相互補完体制や連携が必要となる。